

表題部所有者の登記のお知らせ 北大阪

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 9 月 3 日

大阪法務局北大阪支局

登記官 高井 幸治

記

- 1 手続番号 第 1 2 0 9 - 2 0 2 5 - 0 0 0 7 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
大阪府高槻市柱本三丁目 8 4 5 番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 9 1 2 . 3 9 m²
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所
大阪府高槻市柱本三丁目 2 1 番 1 9 号
法光寺